

平成25年度予算に係る再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【ダム事業】

(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益・B(億円)		費用・C (億円)	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠									
山鳥坂ダム建設事業 四国地方整備局	その他	877	1,065	<p>【内訳】 被害防止便益: 581億円 流水の正常な機能の維持に関する便益: 464億円 残存価値: 20億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数: 117戸 年平均浸水軽減面積: 29ha </p>	845	1.3	<ul style="list-style-type: none"> ・肱川流域では、昭和18年7月洪水(家屋浸水7,477戸)、戦後最大洪水である昭和20年9月洪水(家屋浸水9,151戸)など過去から洪水被害が発生しており、近年においても平成16年8月洪水(家屋浸水5,747戸)、平成17年9月(家屋浸水312戸)、平成23年9月(家屋浸水148戸)などの洪水被害が発生している。 ・肱川流域では、直近50年の平水流量を見ると減少傾向にあり、平成21年の洪水では、鹿野川ダムの貯水位が最低水位を下回り、ダム完成後50年間で最も低い水位となり、3日間にわたり発電が停止したほか、下流水施設での取水不能やアユの遡上障害が発生するなどの問題が生じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業の必要性等に関する視点 ・流域内の人口は、近年横ばいもしくは減少傾向にある。平成22年の国勢調査結果から見ると、最も多くの人口を有しているのは大洲市(約4.7万人)で、流域全体(約10.0万人)の約47%を占めている。なお、甚大な浸水被害を受けてきた大洲盆地では、近年、市街化が進行している。 ・現在、調査・地元説明段階であり、平成24年3月末現在で進捗率は約21%(事業費ベース: 総事業費877億円に対して)。 【検証対象ダム事業等の点検】 ・事業費及び工期の点検については、肱川水系河川整備計画策定時における山鳥坂ダム建設事業の総事業費等について最新のデータ等で点検を行った結果、平成25年度以降を对象とした残事業費は、約690.8億円であることを確認し、これを今回の検証に用いた。また、完成までの工期については、工事用道路着手後からダム事業が完了するまでに概ね14年かかることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。 ②事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 【目的別の検討】 「洪水調節」 -河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、9案の治水対策案を抽出して、7つの評価軸について評価した。 【検証対象ダムの総合的な評価】 -各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 -治水(洪水調節)、流水の正常な機能の維持について目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「山鳥坂ダム案」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、総合的な評価において、最も有利な案は、「山鳥坂ダム案」であると評価した。 	水管理・国土保全局治水課 (課長 山田邦博) 継続			

※1:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証による「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

平成24年度予算に係る再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【ダム事業】

(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益・B(億円)		費用・C (億円)	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠									
幾春別川総合開発事業 北海道開発局	その他	922	1,646	<p>【内訳】 被害防止便益: 1,264億円 流水の正常な機能の維持に関する便益: 372億円 残存価値: 10億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数: 118戸 年平均浸水軽減面積: 42ha </p>	1,094	1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・石狩川流域では昭和50年9月に洪水が発生している。近年では平成13年9月に洪水が発生している。昭和56年8月の洪水では、浸水面積約61,400ha、被害家屋約22,500戸の洪水被害が発生している。 ・石狩川流域では昭和59.60年、平成10年等において、湯水による取水制限が行われており、近年においても湯水による調整が頻繁に行われている。また、幾春別川では、かんがい用水の取水制限は平成14年から平成23年の近10年で4回も行われており、平成24年ににおいても取水制限が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業の必要性等に関する視点 ・幾春別川流域には、岩見沢市、三笠市の2市が存在し、その人口は約10万人である。岩見沢市には、空知総合振興局が置かれ、空知地方の経済・文化の中心地である。幾春別川流域内自治体の人口は、近年やや減少傾向にあるが、世帯数はほぼ同水準で推移している。 ・現在、転流工事段階であり、平成24年3月末現在で進捗率は約48%(事業費ベース: 総事業費約922億円に対して)。 【検証対象ダム事業等の点検】 -事業費及び工期の点検については、現計画である「新桂沢ダム及び三笠ぼんべつダムの建設に関する基本計画(第1回変更)」で定められている総事業費等について最新のデータ等で点検を行った結果、平成25年度以降を对象とした残事業費は、新桂沢ダムが約351億円、三笠ぼんべつダムが約120億円であることを確認し、これを今回の検証に用いた。また、完成までの工期については、本体工事に着手する年を含め6年で完成することを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。 ②事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 【目的別の検討】 「洪水調節」 -河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、7案の治水対策案を抽出して、7つの評価軸について評価した。 【検証対象ダムの総合的な評価】 -利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意志があること、開発量として変更がないことを確認した。 -検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 -利水参画者に確認した必要な開発量を確保することを基本として立案し、3案の利水対策案を抽出して、6つの評価軸について評価した。 【新規利水(工業用水)】 -利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意志があること、開発量として変更がないことを確認した。 -検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 -利水参画者に確認した必要な開発量を確保することを基本として立案し、5案の利水対策案を抽出して、6つの評価軸について評価した。 【新規利水(工農用水)】 -利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意志があること、開発量として変更がないことを確認した。 -利水参画者に確認した必要な開発量を確保することを基本として立案し、3案の利水対策案を抽出して、6つの評価軸について評価した。 【利水調節】 -利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意志があること、開発量として変更がないことを確認した。 -利水参画者に確認した必要な開発量を確保することを基本として立案し、3案の利水対策案を抽出して、6つの評価軸について評価した。 【治水(洪水調節)】 -利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意志があること、開発量として変更がないことを確認した。 -利水参画者に確認した必要な開発量を確保することを基本として立案し、3案の利水対策案を抽出して、6つの評価軸について評価した。 【流水の正常な機能の維持】 -利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意志があること、開発量として変更がないことを確認した。 -利水参画者に確認した必要な開発量を確保することを基本として立案し、3案の利水対策案を抽出して、6つの評価軸について評価した。 	水管理・国土保全局治水課 (課長 山田邦博) 継続			

中筋川総合開発事業(横瀬川ダム) 四国地方整備局	その他	393	589	<p>【内訳】 被害防止便益: 296億円 流水の正常な機能の維持に関する便益: 282億円 残存価値: 11億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数: 29戸 年平均浸水軽減面積: 30ha</p>	453	1.3	<p>①事業の必要性に関する視点 ・中筋川流域では、中筋川が破壊した昭和47年7月の台風1号(浸水面積872ha、家屋被害548戸)や昭和50年8月の台風5、6号(浸水面積3,216ha、家屋被害615戸)などの洪水被害が発生しており、近年では、平成16年10月の台風25号で基準地点磯ノ川においてピーク水位が計画高水位を超過するなど、洪水による家屋浸水は2~3年に1回、農地浸水は毎年のように発生している。 ・四十市中の中筋川治川8地区の上水は、井戸水による給水を行っているが、12月から2月頃の降雨が少なくなる時期になると水循の水位が低下し、断水や漏水が発生するなど、安定した給水ができない状況にある。また、横瀬川では、8箇所の取水堰によりかんがい用水を取水しているが、少雨状態が続くと、河川が干上がりやすく、平成7年の渇水においては、渇切れ状態が発生しており、かんがい用水や魚類等の生育・生息環境への影響が発生している。</p>	<p>①事業費及び工期の点検については、現計画である「横瀬川ダムの建設に関する基本計画(第1回変更)」に定められている総事業費等について最新のデータ等で点検を行った結果、平成25年度以降を対象とした残事業費は、約232.6億円であることを確認し、これを今回の検証に用いた。また、完成までの工期については、付替市道着手後から試験湛水の終了までに約7年が必要であることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。</p> <p>②事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 【目的別の検討】 「洪水調節」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策を立案し、6案の治水対策案を抽出して、7つの評価軸について評価した。</p> <p>「新規利水」 ・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、開発量として変更がないことを確認した。 ・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。</p> <p>「利水対策」 ・利水参画者に確認した必要な開発量を確保することを基本として立案し、5案の利水対策案を抽出して、6つの評価軸について評価した。</p> <p>「流水の正常な機能の維持」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、5案の対策案を抽出して、6つの評価軸について評価した。</p> <p>【検証対象ダムの総合的な評価】 ・各目的別検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・治水(洪水調節)、新規利水、流水の正常な機能の維持について目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「横瀬川ダム案」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、総合的な評価において、最も有利な案は、「横瀬川ダム案」と評価した。</p>	水管理・国土保全局治水課 (課長 山田邦博)
-----------------------------	-----	-----	-----	--	-----	-----	---	--	---------------------------

※1:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

(補助事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C				
			便益の内訳及び主な根拠						
布沢川生活貯水池整備事業 静岡県	その他	170	190	<p>【内訳】 被害防止便益: 67億円 流水の正常な機能の維持に関する便益: 121億円 残存価値: 3.2億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数: 20戸 年平均浸水軽減面積: 4.2ha</p>	174	1.1	<p>①事業の必要性等に関する視点 ・氾濫区域内の世帯数、事業所数には大きな変化は無いか、新東名高速道路等の整備・開通によって地域開発が見込まれる。 ・現在、生活再建工事段階であり、平成24年3月末現在で進捗率は約37%(事業費ベース) 【検証対象ダム事業等の点検】 ・事業費及び工期の点検については、平成14年度に策定した興津川水系河川整備計画時の事業費等を基に、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費については変更が無いこと、工期については事業を継続した場合、平成33年度の完成が見込まれることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。</p> <p>②事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 【目的別の検討】 「洪水調節」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策を立案し、4案の治水対策案を抽出して、7つの評価軸について評価した。</p> <p>「新規利水」 ・利水(洪水調節)、新規利水、流水の正常な機能の維持について目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「横瀬川ダム案」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、総合的な評価において、最も有利な案は、「横瀬川ダム案」であると評価した。</p> <p>「流水の正常な機能の維持」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、3案の利水対策案を立案し、6つの評価軸について評価した。</p> <p>【検証対象ダムの総合的な評価】 ・各目的別検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・治水(洪水調節)、新規利水(水道用水(渇水対策))、流水の正常な機能の維持(河道外貯留施設案)が優位であるが、検証対象ダムの総合的な評価において、「ダム案」と「ダムによらない対策案(洪水調節:河道改修案、新規利水(水道用水(渇水対策)):水系簡導水案【検討主体は、治水対策をダム案以外で行う場合には、複数の代替案の中ではコストが最も低い水系簡導水案が優れる。しかししながらダム案以外の利水対策は本検討で決定されず、水道事業者において本検討結果を踏まえつ更に検討して決定すべきとしている。])」、流水の正常な機能の維持:河道外貯留施設案)」のコスト比較の結果、「ダムによらない対策案」が優位と評価した。</p>	中止	水管理・国土保全局治水課 (課長 山田邦博)

※1:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。